

○決算特別委員長（宮原隆昌君）

おはようございます。

9月定例会で、本委員会に付託されました令和5年度土庄町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について、閉会中に審査した結果を報告いたします。

本委員会は、10月2日から8日まで開催し、初日には、長門監査委員より令和5年度決算審査の意見をいただくとともに、山本副町長から決算全体の概要について説明を受けました。

概要としては、令和5年度決算の一般会計と特別会計を合わせた歳入総額は144億8451万1266円で、前年度比4.4%の減、歳出総額は134億7137万4713円で、前年度比3.5%の減です。

一般会計の歳入は、100億75万6312円で、前年度比5.8%の減、歳出は92億7909万4017円で、前年度比4.5%の減です。形式収支は、7億2166万2295円の黒字となりましたが、前年度からの繰越金を除いた実質単年度収支は、1億7441万1923円の赤字となりました。

歳入決算の状況について主なものを説明いたします。

町税は、法人町民税の減少および固定資産税の減少により、総額で前年度と比較して3525万7千円の減となっています。

大幅に増加したものとして、株式等譲渡所得割交付金は、458万8千円の増となっております。

地方特別交付金は、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の皆増により、108万8千円の増です。

地方交付税のうち普通交付税は、基準財政需要額の減、基準財政収入額の増により、前年度と比較して9344万円の減となりました。

特別交付税は、地域おこし協力隊の増などにより、前年度と比較して1776万5千円の増となりました。

分担金および負担金は、小豆広域派遣職員負担金の皆減、他町児童受託費負担金の減および私立保育所保育料の減により、1476万5千円の減となっています。

使用料および手数料は、多目的交流施設使用料の皆増、町営バス使用料の増、公民館使用料の増、浄化槽汚泥処分手数料の減などにより、前年度と比較して208万円の増となりました。

国庫支出金は、社会資本整備総合交付金の減、価格高騰緊急支援給付事業補助金の皆減、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の皆増などにより、前年度と比較して1億4438万9千円の減となりました。

県支出金は、地域密着型サービス等整備事業費補助金の皆減、参議院議員選挙費委託金の皆減、香川県知事選挙費委託金の皆減により、前年度と比較して4067

万 8 千円の減となりました。

財産収入は、土地開発公社の解散に伴う清算金収入の皆増および町有財産売却代金の増により、前年度と比較して 1415 万 1 千円の増となりました。

寄附金は、ふるさと納税寄付金の増及び企業版ふるさと納税寄付金の増により、前年度と比較して 3366 万 5 千円の増となりました。

繰入金は、豊かなふるさとづくり基金繰入金の増、観光振興基金繰入金の減により、前年度と比較して 685 万 9 千円の増となりました。

諸収入は、沖之島架橋事業に係る工事違約金の皆減、後期高齢者医療事業過年度療養給付費負担金清算金の減により、前年度と比較して 9525 万 6 千円の減となりました。

地方債は、社会資本交付金事業債の減により、前年度と比較して 8318 万 7 千円の減となりました。

歳出決算の主なものを説明いたします。

総務費は、5543 万 8 千円の増です。主なものは、価格高騰応援商品券支給事業の皆増、若者住宅取得助成事業補助金の皆増、総合計画策定支援業務委託料の皆増となっています。

民生費は、2252 万 1 千円の増です。主なものは、価格高騰重点支援給付金の皆増となっています。

衛生費は、1 億 5860 万 9 千円の減です。主なものは、塵芥処理事業費の皆減、新型コロナワクチン接種委託料の減、小豆広域負担金の増、老朽危険空き家除去支援事業補助金の増などとなっています。

農林水産事業費は、1366 万 5 千円の増です。主なものは唐櫃漁港海岸整備事業費の増、活性化緊急支援事業補助金の増、沖之島ポンプ場改修工事の皆減、農業集落排水事業特別会計繰出金の減などとなっています。

商工費は、4068 万 3 千円の減です。主なものは、瀬戸内国際芸術祭事業費の減、小豆島観光協会負担金の増などとなっています。

土木費は、3 億 1478 万 9 千円の減です。主なものは、沖之島離島架橋事業事業費の減、自然災害防止対策事業費の減、下水路施設改良事業費の増、照明灯 LED 化事業費補助金の皆増などとなっています。

消防費は、3510 万 2 千円の減です。主なものは、小豆広域負担金の減となっています。

公債費は、1886 万 1 千円の減です。長期債償還金元金の減、長期債償還金利子の増となっています。

次に、特別会計の主なものについて、説明いたします。

国民健康保険事業の歳出決算額は 18 億 1938 万 2958 円で、一般被保険者療養給付費の減および一般被保険者高額療養費の増、やすらぎプラザの施設の

LED化に伴う運営事業費の増などにより、前年度と比較して987万5458円の増となっています。

港湾整備事業の歳出決算額は、1496万8416円で、前年度費繰上充用金の減により、前年度と比較して1082万3698円の減となっています。

宅地造成事業の歳出決算額は、1370万3739円で、前年度繰上充用金の減などにより、前年度と比較して1636万3140円の減となっています。

大鐸財産区事業の歳出決算額は、81万1693円で、森林国営保険料の皆減により、前年度と比較して95万9274円の減となっています。

農業集落排水事業の歳出決算額は、1224万3906円で、長期債償還元金・利子の減により、前年度と比較して519万760円の減となっています。

介護保険事業の歳出決算額は、19億7571万2342円で、施設介護サービス給付費の減、地域密着型サービス等整備事業費補助金の皆減および地域密着型サービス給付費の増などにより、前年度と比較して3696万8501円の減となっています。

福祉サービス事業の歳出決算額は、7769万5820円で、居宅介護支援事業費の減などにより、前年度と比較して276万872円の減となっています。

後期高齢者医療事業の歳出決算額は、2億7776万1822円で、広域連合負担金の増などにより、前年度と比較して1008万5721円の増となっています。

概要に続いて、各課の審査においては、決算額や成果など詳細な説明を受け、質疑を経て、認定の賛否を問いました。

当委員会としては、慎重に審査した結果、住民環境課所管の決算については、マイナンバー関連の支出について、商工観光課所管の決算については、マイナポイント関連の支出について反対意見がありましたが、全ての決算を認定すべきものと決したことを、ここにご報告いたします。

次に、審査の過程で各委員から出された質疑、意見などを所管課ごとに報告いたします。

まず、総務課から。委員から、「分団屯所が7分団あるが、地震に備えて耐震の判断などの検証はまだやってないのか」との質問があり、耐震診断は今のところ行ってない。設置年度が古くなっており、計画的に更新をしていきたいとの回答がありました。

次に、企画財政課です。

委員から、財政調整基金が増えた具体的な要因についての質問があり、新型コロナウイルスや物価高騰の影響を緩和するための臨時的措置により普通交付税が増加し、令和5年度末において4億円程度、財政調整基金が増加したとの回答がありました。

次に、税務課です。

委員から、「前納報奨金が全国的に少なくなっている。厳しい財政の中、なくすことは検討しているのか」との質問があり、各自治体の動向を見ながら廃止に向けた検討を進めているところであるとの回答がありました。

次に、会計課です。

委員から、今後の課題としている「入札制度の適正化の促進」について質問があり、副町長から、入札制度の適正化ということで、官製談合の防止については防止できていると思っている。現在の課題は、監視委員会から予定価格の事前公表をやめたらどうかと従前から指摘されているが、その結論が出ていないとの回答がありました。

次に、建設課です。

委員から、「行者原など町営住宅を減らす方向になっているが、必要と思う。増やす方向性があるのか」という質問に、住宅の戸数については長寿命化計画のほうを策定していて、将来の人口予測等により管理し、今現在の計画では戸数を減らす方向となっているとの回答がありました。

次に、農林水産課です。

委員から、照明灯 LED 化事業費補助金の事前調査と実績の数との開きについての質問があり、数字に開きが出た要因は、自治会管理の蛍光灯と重複していたものがあったこと。LED 照明は、照度は高いが、照明範囲が狭いため、場所によっては今のままのほうが良いとの意見が漁業者からあったことによるものとの回答がありました。

次に、商工観光課です。

委員から、地域資源活性化事業で、映像制作委託料 250 万についての質問があり、成果物ができ、1つはフェリーの船内モニターで流れている。また、物産展やイベント等に持って行き、ブースの前のモニターで流すこともやっているとの回答がありました。

次に、教育総務課です。

委員から、スクールバスの利用者が年々減ってきており、今後の検討課題になると思うが、路線バスの利用を考える時期にきているのではないか。また、人数が減っても経費は変わらず、逆に高くなってきていると思う。路線バスに移行することによって、路線バスの乗車率の増加にもなると思うとの意見がありました。

次に、生涯学習課です。

委員から、「各公民館で地域の人たちが自主的に活動する講座みたいなものは、まだそれなりにあるのか」との質問に、自主的な活動ではなく、公民館主体で開催されるものが今現在多くなっているとの回答がありました。

次に、健康福祉課です。

委員から、「介護用品等給付事業の支給券は、紙おむつのみか。また、直接家に届く仕組みはできないか」との質問に、紙おむつだけでなく尿取りパッドとか交換できる品目があり、利用者が使いたいものをお金の代わりに券で渡すシステムとなっており、国の支給券で交換する仕組みの上乗せとして同じように運用しているとの回答がありました。

次に、住民環境課です。

委員から、「中間処理施設について、現状はどうなっているのか」との質問があり、令和5年度に中間処理施設的设计施工に関するプロポーザルを行ったが、交渉の前段階で、要綱上の不備などが見付き、プロポーザル自体の進展がストップしている。国の交付金事業であるので、早期にどのようなかたちで再開するのか小豆広域、両町で検討しているところであるとの回答がありました。

以上で、当委員会に付託されました決算認定の審査結果の報告を終わります。